

環境・安全衛生・品質マネジメントシステム

日本化薬グループは、「環境・安全衛生・品質」に関する課題をあらゆる経営課題に優先し、グループ全体で取り組んでいます。また、しっかりとした体制を構築し、事故や労働災害の未然防止に努め、環境負荷低減に取り組んでいます。

環境・健康・安全と品質に関する宣言

日本化薬グループは、CSR理念とレスポンシブル・ケア^{※1}精神のもと、環境保全、安全衛生の確保および品質保証の維持・向上に努めるため、「環境・健康・安全と品質に関する宣言」を制定し、組織的な活動を行っています。

環境・健康・安全と品質に関する宣言

1995年11月7日 制定
2017年5月22日 改定

私たち日本化薬グループは、KAYAKU spirit「最良の製品を不断の進歩と良心の結合により社会に提供し続けること」に基づき、「生命と健康を守り、豊かな暮らしを支える」持続可能な社会の実現に貢献する企業として活動します。

基本方針

1. 製品の研究開発から生産、流通、販売、リサイクル、廃棄に至るまでのライフサイクル全体に渡り、環境・健康・安全の維持と改善に努めます
2. 廃棄物の削減と適正処理、省資源、省エネルギー及び地球温暖化対策に役立つ技術の導入と開発を推進し、環境の保全に努めます
3. 製品の安全な使用と取り扱い及び環境の保全に必要な情報を取引先に積極的に提供します
4. 製品はもとより業務プロセスの品質を高め顧客満足度の向上を図ります
5. 教育訓練を通じて従業員の見識と能力を高め、無公害、無災害、無事故及び品質の向上を達成します
6. 事業活動について正しい理解が得られるよう情報を開示し、市民の方々や行政当局との対話に努めます

2017年5月22日

日本化薬株式会社 代表取締役社長

鈴木政信

※1【レスポンシブル・ケア（Responsible Care）】化学物質を製造または扱う企業が化学物質の開発、生産、販売、消費から廃棄に至るまでのすべてのプロセスにおいて、自ら積極的に「環境」「安全」「健康」面に配慮した対策を行う活動。1985年にカナダで誕生した後、世界に拡がり現在では50カ国以上で実施されています。

生産技術本部長メッセージ

日本化薬グループは化学技術を基盤として発展し、いまや多種多様な製品の開発・製造を行っています。市場の要求を満たすため、これまで長年にわたって培った技術や最新の知見を駆使して高品質な製品を安定供給すべく日々取り組んできました。

安全操業は、個々の従事者の自覚とそれを支えるシステムの充実が重要との認識に立ち、製造部門従事者の世代交代および事業場のグローバル展開に際する安全操業態勢の確立のため、教育やフォローアップに従来以上に力を入れています。



> 「CSRレポート2018
ダイジェスト」
ダウンロード

CSR情報

▶ English

トップメッセージ

特集

基盤となるCSR活動

経済的責任を果たすCSR活動

社会的責任を果たすCSR活動

環境責任を果たすCSR活動

環境・安全衛生・品質マネジメントシステム

安全衛生・健康に対する取り組み

環境に対する取り組み

廃棄物処理施設の維持管理状況

CSRコミットメント

編集方針

アンケート結果

CSRレポート

CSRニュース

関連情報

> 会社情報

CO₂排出削減、リサイクル率の向上、廃棄物低減などの環境対策については、規制への対応はもとより、将来の事業継続性を維持するためにも必要な地球環境の保全を目指し、製造工程や生産規模に適した技術的なベストミックスを確立すべく取り組んでいます。

今後もすべてのステークホルダーの満足を得るため、品質の維持向上とともにレスポンシブル・ケア活動を続けていきます。

日本化薬グループのレスポンシブル・ケア

グループ各社が「安全をすべてに優先させる」取り組みを共通で進め、日本国内だけでなく海外現地の法令遵守をはじめとして、環境・安全に関わる事故災害の未然防止を図ること、およびKAYAKU spirit の実現に向け、「環境・健康・安全と品質に関する宣言」に沿って日本化薬グループの社員全員でレスポンシブル・ケア活動を進めています。

2018年度もこの主旨を継続し、次の方針をグループ全体で確認しました。

日本化薬グループ 2018年度 レスポンシブル・ケア方針

日本化薬グループ各社は、レスポンシブル・ケア精神及び日本化薬グループの「環境・健康・安全と品質に関する宣言」に沿って事業活動に取り組む中で、「安全をすべてに優先させる」を基本に社員全員で活動を行う。

日本化薬グループ各社は、各項目において、各国、各社の実情にあった目標を掲げ、活動に取り組む。

①「事故災害ゼロ」へ向けた取り組みの推進

- ・ 重大事故災害ゼロ
- ・ 日本化薬グループ各社は、リスクアセスメント、KYT・KYK(危険予知訓練・活動)等による気づき力の強化と、不安全行動の顕在化に重点を置いた巡視及び定点観察により安全衛生活動を進め、事故災害の未然防止を図る。

②地球温暖化防止と環境負荷低減に向けた取り組みの推進

- ・ 日本化薬グループ各社(海外を含む)は、各国、各社にあった目標を掲げ、環境にやさしい会社を目指す。
- ・ 製造プロセスの見直しによる環境負荷低減の取り組みの有用性を検討する。
- ・ 全社的なリスクと機会の再検討による中長期課題の見直しを行う。

③化学物質管理の充実

- ・ 日本化薬グループ各社(海外を含む)は、各国、各社にあった目標を掲げ、環境にやさしい会社を目指す。
- ・ 製造プロセスの見直しによる環境負荷低減の取り組みの有用性を検討する。

④生物多様性対応

- ・ 廃水管理を徹底し、“過剰栄養などによる汚染の防止”を推進する。
- ・ 生物多様性に影響のある原材料の洗い出しと調達の見直しを行い、生物多様性調達を開始する。

⑤従業員への健康配慮

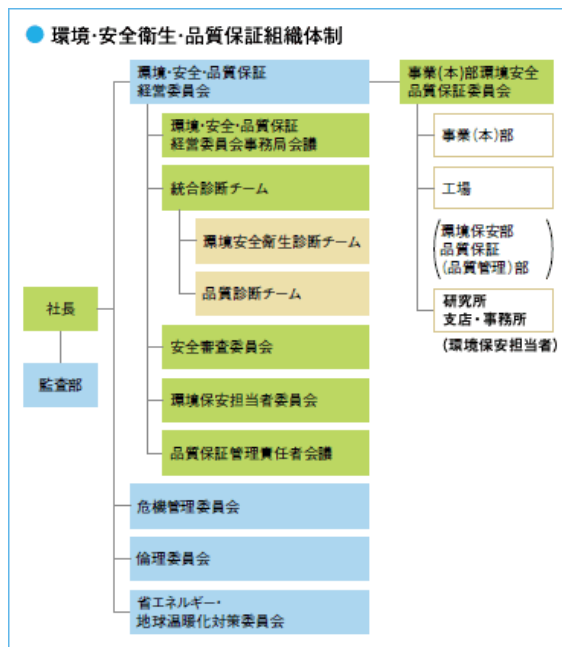
- ・ ③化学物質管理の充実により、従業員への暴露防止を図るとともに、メンタルヘルスクア、生活習慣病予防につながるTHPを含めた日々の健康管理活動を推進する。

2018年3月19日

全社における環境・安全衛生・品質保証

日本化薬グループでは、社長を委員長とする環境・安全・品質保証経営委員会を中心とした管理体制により、環境安全衛生の確保、品質保証の維持向上に努めており、組織的な活動として国内事業場および海外工場の中央環境安全衛生診断・中央品質診断などを行っています。

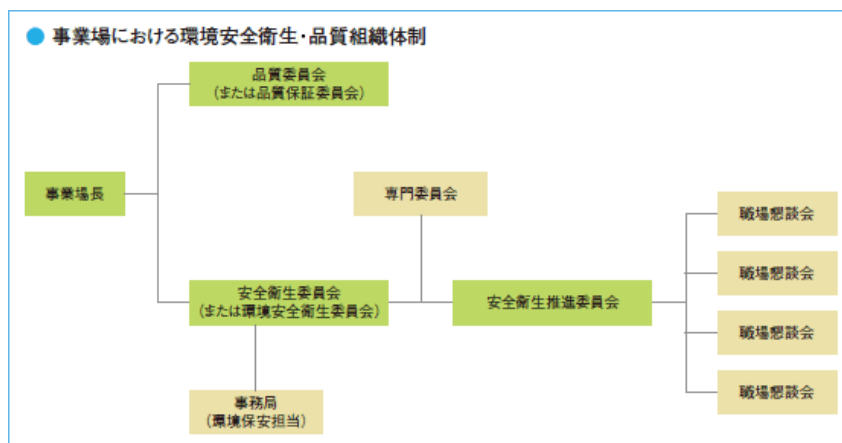
> [環境・安全衛生・品質保証組織体制](#) [概要](#)



事業場における環境・安全衛生・品質保証

各事業場では、事業場長を委員長とする安全衛生委員会または環境安全衛生委員会を組織しています。また安全衛生委員会または環境安全衛生委員会の下部組織として、事業場の各職場の代表者をメンバーとした安全衛生推進委員会が組織されています。安全衛生委員会または環境安全衛生委員会で討議された事項は、安全衛生推進委員会を通して各職場の職場懇談会で全従業員に周知されます。逆に、職場懇談会、安全衛生推進委員会で議論された内容が安全衛生委員会あるいは環境安全衛生委員会にフィードバックされる仕組みもできあがっています。

さらに各事業場では、品質保証（管理）部が主導して品質（保証）委員会を定期的開催し、各事業場で取り扱う原材料や製造された製品の顧客苦情・品質工程異常の状況確認とその撲滅に向けて討議を行っています。新製品、改良品、既存品の品質上の課題について討議を行い、より一層の品質向上に努めています。



環境マネジメントシステムの認証取得状況

日本化薬グループでは、製品・サービスを環境に配慮しながら開発・製造・提供し、環境管理の国際規格であるISO14001の認証取得継続を進めます。

環境マネジメントシステムISO14001については1998年から認証取得を開始し、日本化薬6工場で認証を取得後、海外を含むグループ会社も認証取得を進めています。

● 環境マネジメントシステム認証取得事業場一覧

事業場名	ISO14001
福山工場	1999年 4月
厚狹工場	1998年 9月
東京工場	1998年 12月
高崎工場	2000年 1月
姫路工場	2001年 1月
鹿島工場	1999年 3月
株式会社ボラテクノ	2002年 8月
化薬化工(無錫)有限公司	2006年 8月
無錫先進化薬化工有限公司	2007年 7月
Kayaku Safety Systems Europe a.s.	2002年 12月
化薬(湖州)安全器材有限公司	2016年 6月

品質マネジメントシステム認証取得事業場一覧

日本化薬グループでは、優れた品質の製品・サービスを開発・提供し、お客様に信頼され満足いただくために、品質保証の国際規格であるISO9001の認証取得継続を進めます。

品質マネジメントシステムISO9001については、1995年に厚狹工場、福山工場、東京工場、鹿島工場で認証を取得した後、さらなる顧客満足度向上を目指して、研究開発から製造、販売、サービスまでのトータルの品質保証活動を進めるために事業（本）部、研究開発部門をも含めた認証を取得しました。また、国内及び海外グループ会社での認証取得を進め、事業プロセスに沿ったグローバルでの品質保証体制の確立を進めています。

また、自動車関連の海外グループ会社では、ISO/TS16949の取得、さらにIATF16949の取得も進んでいます。

● 品質マネジメントシステム認証取得事業場一覧

事業場名	● ISO9001 ■ ISO/TS16949※2 ▲ IATF16949※3
	● 1995年 6月
● 1995年 1月	
● 1995年 6月	
● 2003年 7月	
■ 2017年 8月	
● 1995年 12月	
● 2001年 1月	
● 2003年 9月	
● 2007年 9月	
● 2003年 9月	
● 1999年 1月	
● 2012年 7月	
● 2005年 3月	
● 2002年 4月	
● 2007年 4月	
● 2003年 11月	
▲ 2017年 12月	
■ 2014年 5月	
■ 2014年 2月	
● 2016年 9月	

※2 【ISO/TS16949】 IATF（国際自動車産業特別委員会）が、ISOの支援を受けて策定した自動車産業の国際的な品質のマネジメントシステム規格

※3【IATF16949】ISO/TS16949に代わる規格として、2016年にIATFが定めた自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム規格の改訂最新版

Kayaku Safety Systems de Mexico, S.A. de C.V. (KSM) 自動車業界向け品質マネジメント規格「ISO9001- TS16949」認証を更新

KSMは2007年メキシコに設立した自動車安全部品を製造する日本化薬グループの会社です。

ISO9001は2010年に取得しました。しかし顧客からのTS取得要求に答えるために2012年にISO/TS16949の取得に向けて品質システムの見直し、従業員の教育を行い、審査に臨みました。

2013年9月にStage1の審査、2013年11月にStage2の審査を受審しその後審査時の指摘事項を完了させて2014年2月に認証を取得することができました。

3年目の2016年に更新審査を受審し無事更新することができました。現在2018年9月からの新しい品質マネジメントシステムIATF16949の認証取得に向けて準備を始めています。



ISO9001-TS16949



GMP認可の認証取得状況

高崎工場では、「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」（GMP省令）による製造業許可を取得するとともに、アメリカ、ヨーロッパ（EU）から認証を受けています。

● GMP※4の 認可状況	事業場名	主な認可国
	高崎工場	日本、アメリカ、ヨーロッパ、カナダ、ブラジル

※4【GMP】1980年に厚生省令として公布され、安心して使うことができる品質の良い医薬品、医療機器などを供給するために、製造時の管理・順守事項を定めたもの。

化学物質の管理

世界的な化学物質管理強化の動きの中で、国内外の化学品関連法令を遵守すること、お客様からの製品含有化学物質に関するご要望に的確に対応していくことが、ますます重要になってきています。

機能化学品事業本部では、年々品質管理・品質保証体制を強化するため2017年2月に品質保証本部を新設し、その下に品質保証部と化学物質管理部（旧化学管物質管理室）を設置しました。化学物質管理部は、各国化学

品法規制動向をいち早く把握して各事業部門、国内外の製造部門に対応を促すとともに、化学品関連法令の教育プログラムを提供し、化学品コンプライアンスに努めています。

また、機能化学品研究所内に化学物質管理部の駐在員を配置し、製品の安全性、法適合性確認を開発段階から徹底するようしております。

今後も欧州のREACH規則※5やCLP規則※6、世界各国の新たな化学品法規則や法改正への対応を確実に推進していきます。

- ※5【REACH規則】（Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals）EUにおける化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則。
- ※6【CLP規則】（Regulation on Classification, Labelling and Packaging of substances and mixtures）GHSをベースとしたEUにおける化学品の分類、表示、包装に関する規則。

GHSへの対応

各国のGHS※7導入に伴い、現地法令・規格に適合したSDS※8を現地語で提供することが求められるようになってきました。機能化学品事業本部では豊富な対訳、各国法規データ、物性・毒性データを装備したSDS作成システム(MSDgen)を導入し、現地法令・規格に適合したSDSを提供しています。

また、SDSおよびその提供履歴についてもデータベースを利用して管理を行い、常に最新の情報を提供することを心がけています。

- ※7【GHS】（Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals）化学品の分類および表示に関する世界調和システム。
- ※8【SDS】（Safety Data Sheet）化学物質安全性データシート。



GHSラベルの一例

環境・安全衛生・品質保証組織体制の概要

環境・安全・品質保証経営委員会

社長を委員長とし、役付執行役員、事業本部長および生産技術本部長により構成された全社的な委員会です。環境、安全、衛生、品質保証についての年度方針を策定し、結果を評価して改善を図っています。

環境・安全・品質保証経営委員会事務局会議

環境・安全・品質保証経営委員会の事務局として各事業（本）部の技術部長または品質保証部門の長、および本社の間接部門により構成される委員会です。年度方針案および実施状況の審議を行い、環境・安全・品質保証経営委員会に答申する他、環境・安全衛生ならびに品質保証に関わる重要事項の検討を行います。

統合診断チーム

従来の環境安全衛生診断と品質診断の両方の診断を実施していた事業場、グループ会社を対象に、両診断をまとめて統合診断として実施する場合があります。統合診断チームは生産技術本部長をチーム長とし、環境安全推進部長を副チーム長とする環境安全衛生診断チームと品質経営推進部長を副チーム長とする品質診断チームで編成されています。またこれまで環境安全衛生診断または品質診断のどちらか一方のみ実施していた事業（本）部、事業場、グループ会社および統合診断として実施しない事業場については従来と同じ診断を実施しています。被診断事業（本）部、事業場、グループ会社は、診断での指摘事項に対して改善実施計画を作成して改善を図ります。また診断の結果は環境・安全・品質保証経営委員会に報告されます。

安全審査委員会

新製品の開発および製造、新しい設備の設計および設置、設備の更新、原料の変更、生産委託する際等に実施します。リスクアセスメント等を行い、事故・災害を未然に防止します。

環境保安担当者委員会

環境安全推進部長が召集する各事業場、グループ会社の環境保安部、環境保安担当者をメンバーとした委員会で、環境・安全衛生活動を実施するための問題点、重要事項を議論します。

品質保証管理責任者会議

品質経営推進部長が召集する各事業（本）本部、事業場、グループ会社の品質保証（管理）責任者をメンバーとした会議で、品質保証・品質管理活動の実施状況を討議します。